

埼玉学園大学・川口短期大学 機関リポジトリ

海外在住国際結婚家庭における言語・文化の継承： 孫（日系三世）は日本語・日本文化を継承できるか？

著者	鈴木 一代
雑誌名	埼玉学園大学紀要．人間学部篇
巻	17
ページ	65-74
発行年	2017-12-01
URL	http://id.nii.ac.jp/1354/00001083/

海外在住国際結婚家庭における言語・文化の継承

— 孫（日系三世）は日本語・日本文化を継承できるか？ —

Inheritance of Language and Culture in Intercultural Families Living Overseas

Can Their Grandchildren (the Third Generation of Japanese Ancestry)

Inherit the Japanese Language and Culture?

鈴木 一代

SUZUKI, Kazuyo

The present study aimed to clarify the inheritance of language and culture in three generations of intercultural families. It was part of a longitudinal study started in the early 1990s. The participants were seven Japanese-Indonesian families (three generations) living in Indonesia, namely Japanese women married to Indonesian men (the first generation), their children (the second generation) and grandchildren (the third generation). Semi-structured interviews and participants observations were mainly employed. The analysis was qualitative in nature. The results showed it would be rather difficult to inherit the Japanese language and culture in the third generation. However, a follow-up study was expected because the third-generation Japanese-Indonesians were very young.

<研究の背景>

日本における、日本人と外国人との国際結婚の件数は、1965年には4,156件で、総婚姻件数にしめる割合は0.4%だったが、年々増加し、2006年には、10倍強の44,701件（6.1%）の最高値に達した。その後、減少傾向にあるが、1980年代後半からの国際結婚の継続的な増加によって、国際結婚は日本社会のなかに静かに浸透していき、近年、3.3%を維持している。1965年当初は、妻が日本人で夫が外国人が圧倒的に多かったが、1975年ごろから、

逆転し、夫が日本人で妻が外国人の割合が多くなった。2015年においては、夫が日本人で妻が外国人は14,809件（妻が日本人で夫が外国人は6,167件）で、国際結婚総数 20,976件の約70%を占めている。また、国際結婚の親をもつ子ども（以下、「日系国際児」）の増加も著しい。統計が始まった1987年には、出生総数 1,346,658人のうち、日系国際児の占める割合は 0.7%（5,538人）だったが、年ごとに増加し、2007年には、2.2%（14,474人）になった。その後、多少の増減を繰り返しているが、2%前後を維持している。2015年の日

キーワード：国際結婚家族三代、言語・文化の継承、日本語・日本文化、縦断的研究、インドネシア
Key words : Three generations of Japanese-Indonesian families, inheritance of language & culture, Japanese language & culture, longitudinal study, Indonesia

系国際児数は19,079人で出生総数1,005,677人に占める割合は、1.9%だった。他方、海外でも、日本人と外国人との国際結婚は増加しており、それにともない海外で出生する日系国際児も増えている。2015年には、日本人の海外出生総数は14,707人だったが、そのうち日系国際児は9,809人で66.7%を占めていた。日本人が母親・外国人が父親は7,152人、日本人が父親・外国人が母親は2,757人で、圧倒的に前者が多い。なお、国内と海外で出生した日本国籍をもつ子どもの合計数(1,020,384人)にしめる国内と海外で出生した日系国際児の割合は2.8%(28,888人)である(以上、人口動態統計)。したがって、国内外に居住する、これまでの日系国際結婚家族(夫婦の一方が日本人、他方が外国人)および日系国際児(一方の親が日本人、他方が外国人)の数を総計すると相当な数になる。また、統計上は明確ではないが、結婚し、子どもをもつ日系国際児の数も増加していることが推察される。すなわち、近年、身近になった国際結婚からは日系国際児が誕生し、その日系国際児はさらに新しい家庭を築き、そこには日系の子どもが生まれていくことになる。その際に、国際結婚の両親の言語や文化はその子どもや孫にどのように継承されていくのだろうか、あるいは、継承されないのだろうか。もし継承されるとしたら、どの言語や文化が継承されるのだろうか。また、もし継承されないとしたら、それはどうしてなのだろうか。

日本における、日系国際結婚家庭や日系国際児の言語・文化に関しては、近年、教育学、社会学、心理学等の専門分野において関心が集まり始めている(例:渋谷, 2013)が研究成果の蓄積は十分とは言えない。また、国際

結婚家庭における言語・文化の継承についての研究はまだスタート地点に着いたばかりである。

鈴木(2007, 2008a, 2012など)は、インドネシアにおける日本・インドネシア国際結婚家族を対象にした縦断的研究に基づき、日系国際児の言語・文化習得(継承)に関する主な要因として、①「居住国(地)の言語・文化」、②「親自身の志向性」、③「子どもの言語、文化、教育についての親の考え方(姿勢)」、④「家庭の経済状態(家庭環境のなかのひとつ)」、および、⑤「子どもの発達(年齢)および親子の相互作用」の5つをあげ、さらに、国際結婚家族における、子どもへの言語・文化継承のメカニズムを提示している。「居住地」(政治、経済、国籍法等の法律、コミュニティ等のすべてを含む)は、国際児だけではなく、国際結婚家庭のさまざまな側面に大きな影響力をもつが(「居住地の規定性」[鈴木, 2007など])、とりわけ、①「居住国(地)の言語・文化」は、「居住国(地)」の一部でもあり、言語・文化の継承に大きな影響力をもち、自然な状態では、主言語・主文化(第一言語・第一文化)として国際児に継承される可能性が高い(鈴木, 2011a)。居住地以外の言語・文化を継承するためには、何らかの意図的な介入が必要不可欠になる(中島, 1998など)。②「親の志向性」は、国際児の誕生以前から存在し、親自身の気持ちや考えがどちらの国(文化)に向いているかであり、親自身(特に異文化出身の親)の母国への愛着、定住の決意、現地への愛着と居場所(感)の有無、言語能力などと深く関係する(鈴木, 1997など)。この「親の志向性」は、子どもが誕生すると、③「子どもの言語・文化・教育についての親の考え方(姿勢)」

に密接にかかわることになる。「子どもの言語、文化、教育についての親の考え方（姿勢）」には、一般的な発達期待に加え、子どもにどのような言語や文化、すなわち、居住地の言語・文化か、異文化出身の親の言語・文化か、両方の言語・文化を習得させたいか（身につけて欲しいか）が含まれ、家庭における言語使用や文化実践（生活の仕方、生活様式）に反映される。その際、親自身がそれぞれの言語・文化を自分の中でどのように位置づけているかも、子どもへの言語・文化の継承に深くかかわっている（鈴木, *ibid.*）。さらに、子どもが成長すると、学校（保育園、幼稚園などを含む）選択をどうするかという問題にも関係していくことになる。つまり、②「親の志向性」は、③「子どもの言語、文化、教育についての考え方」と密接に関連しながら、家庭の言語・文化や学校選択に影響を及ぼし、言語・文化の継承に大きく関与していく。居住国の言語・文化が優勢ななかで、異文化出身の親の言語・文化を継承させたい場合は、異文化出身の親の言語・文化への接触量を意図的に増やすための介入や方略（例：日本への一時帰国、日本語補習校授業校への通学）が必要になるが、その際には、家庭の経済力（④「家庭の経済状態」）が問題になる。さらに、親が子どもの言語・文化の継承に影響を与えるだけではなく、子どもの個性や発達・変化が親の考え方に影響を及ぼし（⑤「子どもの個性と発達および親子の相互作用」）、国際児への言語・文化の継承（習得）が進行していく。なお、時間の経過によって、「居住地の社会的・文化的・経済的状况」、「親自身の志向性」（例：離婚などによる変化）、「言語、文化、教育についての親の考え方」、「家庭の経済状態」（例：事業

の成功・失敗）なども変化していくが、それらは、言語・文化を含む子どもの発達全般に影響を及ぼす。上記の言語・文化継承のメカニズムは、国際結婚の親から日系国際児への言語・文化の継承について示しているが、日系国際児からその子ども（以下、「国際児二世」あるいは「日系三世」）への言語・文化の継承の際にはどうであろうか。

ところで、国際結婚家族の居住地（国）に関しては、いくつかの可能性がある（鈴木, 2012）。①どちらかの配偶者の出身国に居住、②①以外の国に居住、③夫婦の出身国間や数か国間の頻繁な移動（居住地の変更）である。①の場合、居住地出身である配偶者の言語・文化は、「居住地の決定性」によって、他方の親の言語・文化よりも国際児に継承される可能性が高い。②の場合には、両親のどちらの言語・文化とも継承されにくくなる。③の場合には、言語・文化の継承は非常に複雑になると考えられる。さらに、日系国際児（第二世代）から次の世代（日系三世）への言語・文化の継承については、居住地の選択だけではなく、国際児がどのような配偶者を選ぶかによっても大きな違いが生じることが推察される。すなわち、居住地出身者か、他方の親の国の出身者か、両親の出身国以外の者か、日系国際児を含む国際児なのかなど、さまざまな可能性があるが、それぞれにおいて、言語・文化の継承の様相は大きく異なるであろう。

<目的>

すでに言及したように、国際結婚家庭における言語・文化の継承の際には、「居住地」が重要な要因になるため、本稿では、配偶者の出身国（海外）に居住する日系国際結婚家

族に焦点をあてる。筆者は、1990年初頭以来、インドネシアに居住する日本・インドネシア国際結婚家族を対象に、「文化人類学的・臨床心理学的アプローチ（Cultural Anthropological - Clinical Psychological Approach (CACPA)」¹⁾ (Suzuki, 2002; 鈴木, 2008a; 鈴木・藤原, 1992) によって、日系国際児への文化・言語の継承および文化的アイデンティティ形成についての継続的調査を実施してきたが、近年、結婚し、子どもを持つ成人日系国際児が年々少しずつ増加している。そこで、本稿では、国際結婚の親から日系国際児へと継承された言語・文化が、その子どもである日系三世（国際児二世）に継承されるかどうかについて検討する。すなわち、文化間移動（移住）した日本人の親、子どもである日系国際児を通じてのその子どもへの日本語・日本文化の継承について考察する。なお、日系国際児、国際児二世とも第一子に着目する。

<方法>

(1) 調査参加者

インドネシアに居住し、日本語補習授業校（以下、補習校）に在籍したことがある、成人した日本・インドネシア国際児（一方の親が日本人、他方がインドネシア人の子ども）のうち、結婚し子どもがいる日系国際児（日系二世）、その子ども（国際児二世＝日系三世）、および日系国際児の日本人の親（日系一世）からなる国際結婚家族三世代7家族（21人）が主な調査参加者である。

(2) 調査期日・場所

調査は、1990年初頭から開始されているが、本稿では、インドネシア（バリ州K地域）において、2016年から2017年にかけて実施した

3回（各約2-3週間）の調査を中心に、適宜それ以前のデータも使用した。1回の調査時間は一家族につき、約2時間から約8時間であり、1回から複数回おこなった（三世代全体、世代ごとなど）。

調査場所は、調査参加者の家、レストラン、カフェだった。なお、K地域では、補習校²⁾（プレイグループ、幼稚部など）等において見学や参与観察をおこなった。

(3) 調査方法

①調査は、三世代家族全体、およびそれぞれを対象とした面接（半構造化面接）が中心だが、国際児二世が乳幼児であるため、参与観察を併用した。半構造化面接の内容は、鈴木（2004, 2007, 2008ab, 2011abなど）を参照し、日本人の母親（日系一世）および日系国際児（日系二世）の国際児二世（日系三世）への言語・文化の継承、発達期待や教育についての考え方などである。また、フィールドワークでは、国際結婚家族三世代をとりまく環境やその変化を把握した。なお、必要に応じて、補習校の講師や保護者、日本人会などから聞き取りをおこない、多面的にデータを収集した。

②調査の際には、調査参加者に、調査目的および守秘義務について十分に説明したうえで、調査協力への同意を得られた場合のみ調査を実施した。個人情報の取り扱いに関しては個人が特定されないように十分留意した。また、面接調査の際には、フィールドノートに記録するとともに、終了後には、調査の全体的な印象や感想を書き留めた。承諾が得られた場合にはICレコーダを使用した。面接言語は日本語がほとんどだった（必要に応じて、一部インドネシア語を使用）。なお、調査者

はインドネシア語での日常会話が可能である。

(4) 調査結果の整理・分析

半構造化面接および参与観察によって収集したデータは家族ごとに整理した。その際、必要に応じて、本研究以前の日本人の親および日系国際児のデータも使用した。質的な分析をおこない、総合的に検討した。なお、分析の際には、国際結婚家庭を取り巻く環境の変化にも着目した。

<結果と考察>

1. 国際結婚家族を取り巻く環境の主な特徴

バリ州は、インドネシアの中で唯一バリ・ヒンドゥ教徒が大半を占めており、固有の言語（バリ語）、伝統、文化を保持している。しかしながら、有数の国際的観光地でもあり、調査地のバリ州K地域には多様な文化的背景をもつ人々が居住している。たとえば、長期滞在欧米人、他島出身者、国際結婚者、各国の退職者（高齢者）などである。

バリ州に居住する日本人に関しては、1987年には、43人（長期滞在者26人、永住者17）だったが、多少の増減はあるが年々増加している。バリ州の日本人の特徴は永住者が多いことであり、2000年には、総数1,005人の約52%（520人）が永住者だった。しかしながら、これをピークに、その後は、長期滞在者数の方が増えていく。これは、日本人退職者数等の増加によるものである。2015年には、長期滞在者は2,083人、永住者は763人で合計2,846人だった（バリ総領事館在留邦人調査）。居住日本人の約27%を占める永住者の多くはインドネシア人と結婚した日本人やその子どもと推定される。未申請者や調査には含まれないインドネシア国籍に変更した元日本人や

日本国籍をもたない日系国際児や国際児二世などを含めると、3000人以上の日本人・日系人が居住していると推定される。

K地域は、日本人・日系人に対して肯定的であり、日本語も高く評価されており、総合的に日本人は受けいれられており、したがって、日系国際結婚家族（日系国際児、国際児二世）も受容されている。さらに、K地域には、国際結婚者を過半数とする日本人・日系人コミュニティ（日本人会）が存在し、その管轄下には補習校がある。補習校には、プレイグループ（27人）、幼稚部（64人）、小学部（146人）、中学部（49人）などがあり、大多数が日系国際児である（2016年12月現在）。

なお、ここ数年、20代以降の日系国際児が結婚し、国際児二世が誕生しつつある。

2. 調査参加者の主な属性と特徴

調査参加者は、日本人の親（日系一世）、日系国際児（日系二世）、その子ども（国際児二世＝日系三世）からなる日系国際結婚家族7家族（21人）であるが、それぞれの世代の主な属性の特徴は次のようになる。なお、その一部については表1に示した。

(1) 日本人の親（日系一世）は全員母親（50代）で、夫はバリ・ヒンドゥ教徒だった。3人が夫とは離別・死別していた。一人を除いては、インドネシア国籍に変更していた。子どもの数は二人が6人、三人が1人だった。2人は職業をもち、他は基本的には主婦だがパートタイムの仕事をしていた。1人を除き、子どもと同居しているか、子どもの近隣に居住していた。

(2) 日系国際児（日系二世）は、全員20代（本調査開始時）で、女性6人、男性1人

表1 調査参加者の属性（一部）

家族	子ども（日系国際児）					孫（第一子国際児二世）
	人数（性別、年齢）	出生地	言語	親との同居・別居	配偶者	
1	2人（女20代）	B	日<イ	同	B	男（3歳）
2	2人（男30代、男20代）	H	日≐イ	別	B	女（4歳）
3	2人（女20代、男10代）	B	日<イ	同	B	女（5歳）
4	2人（女20代、男20代）	H	日<イ	別	B	女（4歳）
5	2人（女20代、男10代）	B	日英イ	同	国	女（1歳）
6	3人（女30代、女20代、男10代）	H	日<イ	別	B	女（4歳）
7	2人（女20代、男20代）	B	日<イ	同	C	男（1歳）

B=バリ、日=日本/日本語、イ=インドネシア語、英=英語 国=国際児 C=他島出身

だった。高卒が3人、専門学校・大学卒が4人で、男性1人および女性3人は就業していたが、そのほかは主婦だった。3人は日本生まれ、4人はインドネシア生まれで、全員、現地私立校出身で補習校に在籍した経験をもつが、その期間はさまざまだった（小学校の数～大学生）。また、全員が日本への一時帰国を体験していた（回数には個人差があった）。国籍は、日本あるいは二重国籍が4人、インドネシアが3人だった。配偶者が国際児だった1人を除き、インドネシア人（バリ・ヒンドゥ5人、キリスト教1人）と結婚しており、子ども（国際児二世）の数は、一人が4人、二人が3人だった。男性は核家族で住んでいたが、女性の場合は、夫の家族と同居している人が2人、日本人の母親あるいは親の家族（実家）との同居が3人、実家の近隣に居住している人が1人、そして自分の家族だけで住んでいる人が1人だった。

（3）国際児二世（日系三世）は10人で、第1子が7人（女児5人、男児2人、1～5歳）、第2子が3人（女児2人、男児1人、1～3歳）だった（年齢は調査時）。国籍は、インドネシア6人、二重国籍4人だった。4歳以上（4人）は、インドネシアの幼稚園に行っていた。なお、本稿では、きょうだいがある場合、第1子に着目する。

いる場合、第1子に着目する。

3. 日本語・日本文化の継承

次に、それぞれの世代における言語能力および言語使用、そして、文化の継承に関する全般的な傾向について言及する。

3.1 日本語の継承

（1）日本人の母親（祖母）の言語と言語使用

日本人の母親のインドネシア語は良好だった（一人を除いて、インドネシア人の夫も日本語が可能だった）。子ども（日系国際児）には、日本語を使用しているが（インドネシア語が混ざる場合もある）、孫の国際児二世に対しては、生後まもなくは、日本語を使用していた場合でも、孫の成長とともに、インドネシア語の使用が増加していった。その理由は国際児二世が日本語を理解できないためである。すなわち、国際児二世は、インドネシア語やバリ語のなかで日常生活をおくっており、日本人祖母といっしょに過ごす時間は限られているため、国際児に比べ日本語、日本文化環境がないからである。しかしながら、日本人祖母の一人は、国際児二世がわからなくても日本語を使い続けていた。この日本人女性は自身の子ども（日系国際児）にも生ま

れた時から一貫して日本語を使用しており、その子どもには、話し言葉としての日本語は継承されていた。

(2) 日系国際児の言語と言語使用

日系国際児は、その程度には差があっても、全員が日本語とインドネシア語のバイリンガルだったが、総合的にはインドネシア語が優位だった（「居住地の規定性」〔鈴木、2008a など〕）。特に読み書きに関してはインドネシア語の優位性が顕著だった。インドネシア語はネイティブと同等かほぼ同等だが、日本語については個人差が大きかった。現地の地域言語であるバリ語に関しては、さらに個人差が大きく、なかにはまったくできない国際児もいた。

家庭（結婚後）の主言語はインドネシア語だったが、大家族で生活している国際児は、バリ語とインドネシア語の両方を使用している場合もあった。子ども（国際児二世）に対しては、インドネシア語を使用しており、日本語の使用は単語程度だった。しかし、日本人の母親（日系一世）といっしょに過すときには、国際児二世に対して日本語をより多く使用していた。インドネシア人の配偶者は一人を除き、日本語はほとんど話せなかったが、子どもの日本語習得については否定的ではなかった。

(3) 国際児二世の言語

言葉が話せる年齢の国際児二世は、インドネシア語を話していたが、日本語も受動的には理解していた。また、インドネシアのプレイグループや幼稚園に行くようになると、インドネシア語の優位が顕著だった。なお、国際児二世のうち2人は補習校のプレイグルー

プ・幼稚園に一時的に在籍していたことがあったが、その後は、インドネシアの幼稚園にのみ通っていた。

3.2 文化の継承

ここでは、文化の継承の全般的な傾向を把握する。インドネシアは多言語・多文化からなる国であるため、ここでのインドネシア文化は、特に断りのない場合はバリ州の文化を意味する。

なお、本稿における、文化は、「発達過程のなかで、環境との相互作用によって形成されていく、ある特定集団のメンバーによって共有される反応の型」（鈴木、2006）とする。

(1) 日本人の母親の場合

日本人の母親はインドネシア・バリ文化をおおよそ理解していた。日系国際児には、日本文化を伝えるための努力をしてきており、国際児二世にも、日本の文化を継承させたいという願いをもっていた。具体的には、将来的に、可能ならば日本文化の学習が可能な補習校のプレイグループあるいは幼稚園に入りたいなどである（2事例は実際に補習校にいたことがあった）。しかしながら、「孫はかわいいが、責任はない」と語っている母親（祖母）が多く、孫を育てる責任は、親である日系国際児にあると考えていた。

(2) 日系国際児

日系国際児は、インドネシア文化が優位だったが、日本人の親の日本文化継承への熱意、補習校での日本文化の学習、日本への一時帰国や体験入学、および日本長期滞在経験等によって、全員両文化の知識を習得しており、程度には差があっても日本文化が継承さ

れており、両文化の考え方・感じ方を理解していた。

国際児二世に対しては、日本文化のよい面を伝えたいと考えていたが、実際には、育児に手一杯な様子だった。日系国際児 K は、「日本人の母親は日本語を是が非でも習わせたい。でもハーフは違う。その母親からもらった分しか（日本を）もっていないし、日本人ではないので、難しい。（略）子どもには、言葉ではなく、日本のマナーを伝えたい」と語っていた。子ども（国際児二世）が誕生した時には、日本文化を継承させたいという気持ちはあっても、それを維持し続け、実践することは容易ではないことが推察される。また、国際児二世がもう少し大きくなったら、日本につれて行きたい（親戚への訪問など）と考えている日系国際児もいた。

（3）国際児二世の文化

まず、国籍については、二重国籍ではなく、当初から、インドネシア国籍を選択している場合があった。

国際児二世の年齢が低いため、文化の継承については明確には把握できなかった。しかしながら、日本人の祖母と同居しているか、インドネシア人の父親の家族と同居しているか、核家族かによっても異なるが、日本文化や日本人の感じ方・考え方の継承は容易ではないことが推察された。インドネシア文化が主流の家庭環境（日本文化の資源が少ない）に加え、国際児二世がインドネシアのプレイグループや幼稚園に行くようになると、インドネシア文化が自然に継承されていく様子がみられた。

<全体的考察>

本稿においては、海外在住の日系国際結婚家族の例として、インドネシア在住の日本・インドネシア国際結婚家族の日本人の母親（日系一世）、日系国際児（日系二世）、および国際児二世（日系三世）の三世代を対象に、日本語・日本文化が国際児二世に継承されるかどうかについて検討した。日本人の母親（日系一世）は、子ども（国際児）が、居住地のインドネシア語・インドネシア文化を優位に習得していくなかで、さまざまな積極的な介入（補習校、日本への一時帰国など）をすることによって、日本語・日本文化を子どもに継承させる努力をしてきていた。また、一人を除いて、インドネシア人の配偶者も日本語が可能であったこともあり、程度の差はあっても家庭に日本の言語・文化環境が存在していた。そのため、日系国際児は、個人差はあっても、日本語・日本文化をある程度継承していた。国際児二世への日本語・日本文化の継承については、年齢が低いため、明確ではなかったが、日系国際児に日本語・日本文化継承の希望があっても、日系国際児の結婚後の家庭には、日本の言語・文化環境が乏しいため（配偶者は日本語を話せない、日本に行ったことがないなど）、現実的には、自分の子どもである国際児二世に日本語・日本語を継承するのは容易ではないことが推察された。

次に、海外在住の日系国際結婚家庭における言語や文化の継承の問題点についてさらに詳しく考察する。

（1）日系国際児は両文化を理解しているが、自身が継承した日本文化や日本人の感じ方・考え方の多くは、日本人の親を通して身

につけたものであるが、それは親のもつ日本文化のすべてではなく、一部に過ぎない。日系国際児はその日本文化のなかのさらに一部しか国際児二世に伝えることができない。そのため、祖母と同居か別居か、祖母と会う頻度なども関係するが、日本人（日系一世）である祖母が国際児二世への文化・言語の継承に果たす役割は大きいことが考えられる。

(2) 日系国際児や国際児二世の日本滞在経験は日本文化を直接吸収する機会であり、日本文化の継承を促進する。そのため、日本への一時帰国の回数を増やすことは有用である。しかしながら、すでに、鈴木（2008a等）が指摘しているように、家庭の経済状態という要因に依存する。

(3) 国際児二世への日本語・日本文化の継承については、日系国際児の配偶者の意向も大きい。日系国際児が女性の場合は、インドネシア人の夫の賛成が必要不可欠であるし、日系国際児が男性の場合は、日常的に長い時間を子ども（国際児二世）と過ごすインドネシア人の妻（子どもの母）の日本語・日本継承に対する考え方にも依存する。また、日系国際児の家庭に日本語・日本文化環境がどの程度あるかも日本語・日本文化の継承に大きな影響を及ぼす。

(4) 日系国際児の場合の言語・継承の要因（「居住国（地）の言語・文化」、「親自身の志向性」、「子どもの言語、文化、教育についての親の考え方〔姿勢〕」、「家庭の経済状態〔家庭環境のなかのひとつ〕」、および、「子どもの発達〔年齢〕および親子の相互作用」）に関しては、日系国際児自身が「居住地の言語・文化」を優位に継承しており、「親自身の志向性」もインドネシアに傾倒している。また、「子どもの言語、文化、教育につ

いての親の考え方（姿勢）」についても、日本人の親（日系一世）に比べると、日本語・日本文化を継承させることへの熱意が弱かった。子ども（日系三世）がまだ小さいため、今後、日本語・日本文化が国際児二世にどのように継承されるかは明確ではないが、国際児二世の成長とともに、より明らかになることと思われる（「子どもの発達〔年齢〕および親子の相互作用」）。なお、「家庭の経済状態」は、比較的良好だった。

<今後の研究の展望>

1990年初頭以来のインドネシアにおける縦断研究の調査参加者（日系国際児）のなかで、結婚し子どものいる日系国際児は少数だったため、調査参加者数が少なく、国際児二世の年齢も低かったため、本研究では、国際結婚家庭三世代にわたる言語・文化の継承の傾向を把握するにとどまった。国際児二世の数は、今後増加していくことが予想されるので、調査参加者数を増やすことによって、本研究結果を検証するとともに、本研究の国際結婚家族三世代をさらに追跡することによって、研究成果を発展させていくことが不可欠であろう。

また、言語・文化の継承の要因およびメカニズム（鈴木、2008a）については、国際結婚家族三世代を事例（家族）ごとに詳細に分析することにより、日系国際児だけではなく、国際児二世の場合にも有用であるかどうか、あるいは、言語・文化の継承についての共通点と相違点を検討する必要があるだろう。

さらに、本稿では、日本人の母親をもつ日系国際児とその子どもの国際児二世からなる国際結婚家族三世代を対象にしたが、近年、増加傾向にある日本人の父親をもつ日系国際

児と国際児二世からなる国際結婚家族三世代についても同様の調査をおこない、日系一世が母親か父親かによって、国際児二世への文化・言語の継承がどのように異なるかを検討することも有用であろう。同様に、日本を含むその他の国に居住する国際結婚家族三世代の言語・文化の継承も視野に入れることにより、国際結婚家族における言語・文化の継承を総合的に把握することが重要であろう。

謝辞

本稿の一部はJSPS科研費15L13210の助成を受けたことに感謝します。

<注>

- 1) 文化人類学で一般的であるフィールドワークと臨床心理学でよく用いられる面接法等を組み合わせた方法である。縦断的フィールドワーク、ラポールの重視と援助、面接（半構造化・非構造化面接）と参与観察の反復、マクロ・ミクロ的視点などの特徴をもつ。
- 2) 補習校のプレイグループは1歳半以降、幼稚園は3歳からである。日本人および日系人（日系国際児）の親をもつ子どもは参加することができる。

<引用文献>

- 厚生労働省（各年）. 人口動態統計
- 中島和子（1998）. バイリンガル教育の方法：地球時代の日本人育成を目指して アルク
- 渋谷真樹（2013）. スイスにおける補習校と継承学校との比較考察：国際結婚家庭の日本語教育に注目して 国際評論, 10, 1-18.
- 鈴木一代（1997）. 日系インドネシア人の文化・言語習得：居住地決定との関連性について 東和大学紀要, 23, 115-130.
- Suzuki, K. (2002). A study using “Cultural

Anthropological - Clinical Psychological approach” : Cultural identity formation in Japanese-Indonesian children. Bulletin of Saitama Gakuen University (Faculty of Humanities), 2, 1-9.

鈴木一代（2006）. 異文化間心理学へのアプローチ：文化社会のなかの人間と心理学 プレーン出版

鈴木一代（2007）. 国際家族における言語・文化の継承：その要因とメカニズム 異文化間教育, 26, 14-26.

鈴木一代（2008a）. 海外フィールドワークによる日系国際児の文化的アイデンティティ形成 プレーン出版

鈴木一代（2008b）. 複数文化環境と文化・言語の継承：日系国際児の親の視点から 埼玉学園大学紀要（人間学部篇）, 8, 75-89.

鈴木一代代表（2011a）. 基盤研究（C）研究成果報告書「日系国際児のアイデンティティ形成とその支援のあり方に関する実証的研究」（H20～22年度科学研究費補助金）

鈴木一代（2011b）. 日系国際児の文化間移動と言語・文化・文化的アイデンティティ 埼玉学園大学紀要（人間学部篇）, 11, 75-88.

鈴木一代（2012）. 成人期の文化間移動と文化的アイデンティティ：異文化間結婚の場合 ナカニシヤ出版

鈴木一代・藤原喜悦（1992）. 国際家族の異文化適応・文化的アイデンティティに関する研究方法についての一考察 東和大学紀要, 18, 99-112.